

書面会議 議事要録

1 会議名	令和3年度第1回まち・ひと・しごと創生推進協議会会議
2 通知発送日	令和3年8月20日(金)
3 協議期限	令和3年8月30日(月)
4 参加委員	本橋会長, 関口委員, 新井委員, 若泉委員, 深澤委員, 加藤委員, 上原委員, 岡崎委員, 寺田委員, 生芝委員, 寺門委員, 鈴木委員, 小松崎委員, 高野委員, 中村委員, 糸賀委員, 香取委員, 加瀬委員 (18名)
5 欠席委員	1名
6 協議事項	議案1 「総合戦略」令和2年度の事業進捗, KPI及び数値目標の実績報告について 議案2 「総合戦略」令和4年度以降の見直しについて
7 協議結果	すべての協議事項について, 過半数をもって承認されました。

意見等

【議題2に対する意見】

「適応指導教室設置事業」の不登校児童生徒についての考え方が不十分ではないか。現状では, 不登校児童生徒を学校へ復帰させるための戦略しか見当たりませんが, 法律でも「登校が目的ではなく社会的に自立することを目指した上での支援の必要性」と記載があります。また, 学校がよくならなければ不登校はなくならないと思います。「教育の機会の確保等に関する法律・基本方針」を読むと, 指導が必要なのは児童生徒というよりもむしろ教育機関(親・保護者も含め)ではないのでしょうか。このことに対する施策は入らないのでしょうか。

【意見に対する回答】

「適応指導教室設置事業」につきましては, この計画に位置づけた一つの事業でありまして, 不登校傾向にある児童生徒を通常の学校生活へ復帰させるため, 適切な支援・指導を行う事業であります。この適応指導教室は, 本人・保護者の思いや願いを受け止めながら, スクールソーシャルワーカーと連携を図り家庭訪問の実施や適応指導教室と町教育委員会と学校が連携し, 児童生徒の学校生活へ復帰を支援する場所として考えています。

この適応指導教室での児童生徒は, 個々のペースに合わせて通室し, 学校勤務経験者の指導員と一緒に学習を進める様子が見られますので, 今後も, 安心できる「心の居場所」にしていきたいと考えています。

しかし, この度ご指摘を受けた不登校児童生徒を学校へ復帰させるための戦略としましては, 町は, 「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律・基本方針」を受け, 令和元年10月25日に文部科学省から出された通知「不登校児童生徒への支援の在り方」に基づき, この課題の克服に向け, 各教育機関と連携して取り組んでいるところであります。

取組としては, 各小中学校では, 毎月実施している生徒指導主事連絡協議会で情報共有を図るとともに, 町教育委員会による計画訪問での学校・教員への指導を実施しているほか, 各学校においても教職員の研修を計画的に実施しています。

この研修は, 「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく, 自らの進路を主体的に捉え, 社会的に自立することを目指していく不登校児童生徒への支援の在り方について, 教員の意識改革を図り, 適切に支援していくことを目指す研修となっています。

次に、「不登校が生じない学校づくり」としては、町学校教育指導方針で「豊かな心を育む教育の推進」を柱の1つとして、各小中学校で道徳科を要とした教育活動全体での「思いやりや協力する心」の育成、互いのよさを認め合い、自分のよさを発揮できる学級づくり、豊かな体験活動を積極的に取り入れた教育活動を実施しています。また、「魅力あるよりよい学校づくり」に向けても、町教育委員会と各小中学校が連携して取り組んでいます。

次に、今年度からの新たな取組としては、教育相談体制の充実に取り組んでいます。

教育相談は、児童生徒一人一人と教員が信頼関係を深めるとともに、子供たちの不安や悩みを積極的に把握し、早期に適切に指導することができる場であり、不登校等の支援への課題を克服する方法の1つであると考え、体制の充実に取り組んでいます。

その他にも、保護者との連携を目指したスクールソーシャルワーカーによる保護者対象の講演会等も各小中学校で実施する計画です。

今後も、不登校等の支援に関する課題について、学校・保護者、そして関係機関が連携して、克服を目指していきます。また、児童生徒一人一人が力を伸ばすことができる学校づくりに努めてまいります。

(教育委員会 指導課)